

監査公表第25号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和3年3月22日

新城市監査委員 原 義 弘
新城市監査委員 下 江 洋 行

監査結果の措置対象

健康福祉部

福祉課、高齢者支援課、保険医療課、こども未来課
児童養育支援室、健康課、地域医療支援センター、作手診療所

監査結果報告年月日

令和3年2月2日

監査結果に対する措置通知年月日

令和3年3月18日

講じた措置等の内容

【福祉課】

《意見1》

福祉円卓会議の答申を踏まえ、福祉職の労働環境、待遇をはじめとした厳しい状況が改善されるよう努められたい。

《措置内容》

福祉職がやりがいを持って働けることができるよう必要と考えられる施策が継続し、関係者が支え合う仕組みづくりのため、条例検討会議の協議により、福祉条例（仮称）の制定を目指しています。

《意見2》

成年後見支援センターは高齢化により今後対象者が増えてくると思われるため、支援体制の更なる充実を図られたい。

《措置内容》

障がい等により判断能力が不十分な方の権利と財産を守るため、成年後見支援センターの健全な運営と制度の促進に対し、必要な支援を行っていきます。

《意見3》

生活困窮者支援会議について、コロナ禍により困窮者の増加が考えられる。社会的弱者へ十分に気配りし、取りこぼしのないように対応されたい。

《措置内容》

生活困窮者支援会議は、地域や社会から孤立し自ら情報にアクセスすることが困難な人など、未だ支援につながっていない人からの相談を待つのではなく、支援を個人

に「届ける」観点から設置したものです。生活困窮の端緒を把握する関係機関において、しっかりと相談につなげ、課題が長期化せずに、複雑化・深刻化する前の早い段階の支援につなげる仕組みとなっています。

これら仕組みにより増加する相談に対して適切に対応するため、自立相談支援事業における支援体制を強化する他、支援員が積極的に対象者の居る場所へ出向いて働きかける「届ける」観点により自立支援の強化に努めます。

《意見4》

障害者支援事業については、委託料がほとんどの委託先が同額であり、積算根拠が妥当であるのか充分検討されたい。

《措置内容》

令和2年11月9日付け新城市もくせいの家ほうらいの監査結果でも同様のご意見があったため、その際に相談支援事業委託料に関する積算根拠等について、近隣市へ調査を行っております。この調査結果や現在の事業実施状況等を踏まえ、委託料の積算根拠に関する妥当性について検討を行います。

《意見5》

業務手順書について、まだ完全なものではないと思われるので、新しく職員が異動してきても、この手順書を見れば、業務が全て理解できるように、業務上の様々なリスクを洗い出し、その対応について網羅するものに見直されたい。また、作成した日及び更新した日などの日付を記入し、次回見直す際に経緯が分かるようにされたい。

《措置内容》

現在の業務手順書は、事務処理のマニュアルとして作成しています。内容の見直しにあたっては、想定されるリスクの洗い出しを行い、その対応策について追記していきます。

【高齢者支援課】

《意見1》

高齢者外出支援サービス事業において、作手地区のデマンド交通運用例のように、他地区においても充実されるよう担当部署と共に努力されたい。

《措置内容》

高齢者の移動手段が確保できるよう、地域の実態にあった支援体制や仕組みを担当部署と共に検討していきます。

《意見2》

認知症サポーターが連携する仕組みが整備されていない。市民全員がみんなで支えあう体制を整備されたい。

《措置内容》

認知症サポーターの資質向上研修（ステップアップ講座）の受講開催に向けて、サポーターの名簿を作成しています。今後はステップアップ講座で更に認知症の知識を高めること、またサポーター同士で交流が図れて次への活動につなげられるように取り組んでいきます。

《意見3》

老人クラブをはじめ、従来通りの補助金、委託金の支出について、地区により事業内容にばらつきも見られるため見直しをされたい。

《措置内容》

地区敬老事業補助金につきましては、社会福祉協議会と調整を図り事業内容について検討していきます。

《意見4》

業務手順書について、まだ完全なものではないと思われるので、新しく職員が異動してきても、この手順書を見れば、業務が全て理解できるように、業務上の様々なリスクを洗い出し、その対応について網羅するものに見直されたい。また、作成した日及び更新した日などの日付を記入し、次回見直す際に経緯が分かるようにされたい。

《措置内容》

現在の業務手順書は、新しくその事務を行う職員が困らないよう、事務処理のマニュアルとして作成しています。また、事務処理で不具合が生じた際には必ず見直しを行い、同じミスを繰り返さないようその対応策を追記する形で修正していきます。また、修正した日がわかるよう、更新した日付を必ず記入していきます。

【保険医療課】

《意見1》

保険料の未済について、コロナ過により納付が困難となった方に対する対応とともに、未収金回収の対応にも努められたい。

《措置内容》

コロナ過により収入減少となり保険料の納付が困難となった被保険者に対して、国の基準にあわせて保険料の減免措置を施していますが、制度を周知するために市のホームページや広報誌に掲載する他、納税通知書等に制度チラシを同封するなどして広く周知を図っていきます。

未収金回収については、未納者に督促を出すなど納付を促し、支払いが困難である未納者については債権管理室と協力し納付相談を行い、納付を促していきます。

《意見2》

業務手順書について、まだ完全なものではないと思われるので、新しく職員が異動してきても、この手順書を見れば、業務が全て理解できるように、業務上の様々なリスクを洗い出し、その対応について網羅するものに見直されたい。また、作成した日及び更新した日などの日付を記入し、次回見直す際に経緯がわかるようにされたい。

《措置内容》

業務マニュアルによって事務処理手順が理解できるようになっていますが、業務上のリスクに対応できるよう、課内でリスクを洗い出し、リスク回避ができるよう対応策等マニュアルに追記していきます。また、法改正等により制度が改正されるため、その都度、更新日を記入していきます

【こども未来課】

《意見1》

廃園となった施設の管理については、職員の対応が大変である。地域のボランティアの協力が得られにくくなっている状況ではあるが、地域に理解いただきながら、実

施されたい。

《措置内容》

廃園となった施設の管理について、現在一部の施設については、地域のボランティアの協力を得られているので、引き続き地域に理解いただきながら実施していきたい。他の施設については、地域のボランティアの協力を得られにくい状況であるが、地域に理解いただいて実施できるよう努めていきます。

《意見2》

放課後児童クラブ支援員について、支援員が統一して知識を得て理解いただけるよう、マニュアル等を作成し、スマホやPCで見えていただけるよう仕組みを構築されたい。

《措置内容》

放課後児童クラブ支援員について、統一して知識を得ることができるよう「新城市放課後児童クラブ支援員マニュアル」を作成し、必要に応じて見直しを行っております。

また、マニュアル等については、スマホやPCで見ることができるよう仕組みを構築できるよう努めていきます。

《意見3》

業務手順書について、まだ完全なものではないと思われるので、新しく職員が異動してきても、この手順書を見れば、業務がすべて理解できるように、業務上の様々なリスクを洗い出し、その対応について網羅するものに見直されたい。また、作成した日及び更新した日などの日付を記入し、次回見直す際に経緯がわかるようにされたい。

《措置内容》

現在の業務手順書は、主に受付マニュアルとして作成しているものであるため、業務上の様々なリスクを洗い出し、誰がみても対応できるよう、定期的に見直しを行っております。

【児童養育支援室】

《意見》

業務手順書について、まだ完全なものではないと思われるので、新しく職員が異動してきても、この手順書を見れば、業務がすべて理解できるように、業務上の様々なリスクを洗い出し、その対応について網羅するものに見直されたい。また、作成した日及び更新した日などの日付を記入し、次回見直す際に経緯がわかるようにされたい。

《措置内容》

現在の業務手順書は、事務処理手順が理解できるよう作成されていますが、業務上のリスクに対応できるよう、リスクを洗い出し、リスク回避ができるよう対応策等追記していきます。また、法改正等により制度が改正されるためその都度、更新内容を記入していきます。

【健康課】

《意見》

委託業務に計上された検診予算を充分活用するため、様々な検診の受診率を向上さ

りたい。その為、デジタルや紙媒体を利用し幅広く広報されたい。

《措置内容》

広報活動については、節目年齢での個別通知・ホームページ・広報「ほのか」等を活用していますが、機会があるごとに周知をするように努めるとともに、より関心を持っていただけるよう周知内容の工夫にも努めます。

【地域医療支援センター】

《意見1》

助産所の利用者が減少している。せっかく良い施設があるので利用を促すよう、幅広くPRに努められたい。

《措置内容》

助産所については、妊娠中から出産後まで母子やその家族に寄り添った支援を行っています。今後も利用者の増加に向け、助産所の良さを生かした支援を行うとともに、幅広い周知に努めていきます。

《意見2》

訪問看護ステーションは、今後も利用者が増える一方であり、体制の充実を図られたい。

《措置内容》

訪問看護の利用者には医療ニーズの高い方が増え、ニーズも多様化しています。利用者やその家族の在宅療養を支援していくため、今後も職員の負担を考慮しながら体制の充実を図っていきます。

《意見3》

業務手順書について、まだ完全なものではないと思われるので、新しく職員が異動してきても、この手順書を見れば、業務が全て理解できるように、業務上の様々なリスクを洗い出し、その対応について網羅するものに見直されたい。また、作成した日及び更新した日などの日付を記入し、次回見直す際に経緯が分かるようにされたい。

《措置内容》

業務手順と内容について職員間での理解に齟齬が生じないように随時確認を行い、共有していきます。

【作手診療所】

《指摘事項》

薬剤等の在庫管理について、誰が行い確認したかという記録が見受けられない。きちんと管理できる体制を構築されたい。

《是正措置内容》

定期的実施している在庫管理について、今後実施者2名、確認者1名のチェック体制を執り、併せて既存の在庫管理表の見直しを行う。また、薬品庫の鍵の保管についても施錠及び保管の確認を終礼時に実施する。

《意見》

業務手順書について、まだ完全なものではないと思われるので、新しく職員が異動してきても、この手順書を見れば、業務が全て理解できるように、業務上の様々なリ

スクを洗い出し、その対応について網羅するものに見直されたい。また、作成した日及び更新した日などの日付を記入し、次回見直す際に経緯が分かるようにされたい。

《措置内容》

指摘事項を職員間で共有し、業務上のリスクに対応できるよう、リスクを洗い出し、リスク回避ができる対応策等をマニュアルに追記していくとともに、作成日及び更新日を明確にすることで、最新の業務手順に対応すべく努めます。